



## 第26回 議会改革推進協議会 会議録（要点）

・開催日時 平成29年4月21日（金） 14：00～16：00  
・開催場所 市役所4階第1委員会室  
・欠席議員 近藤裕英議員・月岡議長  
・早退議員 鵜飼議員・村山議員  
・遅参 杉浦議員  
・会議録作成者 毛受議員 郷右近議員

### 1 協議事項

#### （1）議会報告会について

- 4月26日の区長会の会場前で、有志の議員でチラシを配り、7月9日の広聴会へ参加を呼び掛けることにした。
- 町内会に回覧するチラシについては5月18日の議運後に新しい正副委員長で振り分けする。すでに印刷してしまったので「回覧」のハンコは押さずに回覧する。

#### （2）子ども議会について

- 7月1日に行う子どもたちの市内見学でどの施設を見学するかは参加者の意見を聞くことにした。（4か所程度を予定）
- 参加者に配る記念品は缶バッヂ。ペンも検討する。
- 任命書も作り参加者に贈呈する。
- 参加者の保険は市の保険で対応できる。
- 現在3人の応募があり、抽選になった場合などの要項について5月8日に検討する。
- 応募者の状況は4月末に各委員が担当する学校へ確認をする。

#### （3）委員会での請願の捕足説明の時間について

- 委員会で請願の紹介議員による捕足説明の時間は常識の範囲内とし、委員長の判断にまかせる。（賛成多数）
- 陳情と同様に請願者が趣旨説明を希望する場合は委員会の議事録に残す形で概ね5分以内で説明ができる。（賛成多数）
- 委員会で請願者と紹介議員が双方とも説明を希望する場合、まず請願者が趣旨説明を行い、次に紹介議員が補足説明を行う。
- 請願者が出席している場合、請願者に質疑ができると明記する。
- 請願者が複数名の場合、請願者として出席できるのは何名か、趣旨説明を認めるのは何名か、請願者が傍聴者として入室できるのは何名か等は持ち帰り事項とする。

(4) 災害時における議員の役割について

- 災害時対応マニュアルの簡略案の修正点を副座長が説明し、安否確認が必要かについて議論した。状況が変化し続けるなかで安否をつかむのは難しいが、必要だということで一致したので盛り込む。
- どのような形式で安否確認するかは次回以降に議論する。

(5) 議会 I T 化について

- I T 化の目的、これからと今後の流れについて副座長が説明した。
- 会議通知の I T 化の試行について議論をしたが合意に至らず、全員が参加できる方策は何なのかを次回に議論する。

その他

(1) 広報誌の発行について

- 政務活動費を使って発行した市政改革の会の会報で、政務活動費を使って発行した旨の文言をそのまま表記しなかったことについては、以後正確に表記することで合意した。
- 政務活動費を一部活用して発行した場合の表記をどうするか、政務活動費の報告書にある領収書添付票の捺印とコピーを保存する旨の文章表現については分科会を開き検討する。
- 政務活動費の按分で 1 円以下は切り捨てとする。

(2) 次回開催日 5月23日 14時～